

# 株主各位

平成27年6月23日

大阪市北区芝田二丁目4番24号  
西日本旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 真鍋精志

## 第28回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第28回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第28期（平成26年4月1日から）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容を報告いたしました。
  2. 会計監査人及び監査役会の第28期連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記監査結果の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき65円と決定いたしました。
- 第2号議案** 監査役4名選任の件  
本件は、原案どおり、監査役に菊池保孝及び勝木保美の2氏が再選され、千代幹也及び筒井義信の2氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、千代幹也、勝木保美及び筒井義信の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

### 付記

本総会終了後開催された監査役会において、常勤監査役に菊池保孝及び千代幹也の2氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

---

## 第28期期末配当金のお支払いについて

1. 期末配当金は、同封の「第28期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くの「ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）」で、平成27年6月24日から平成27年7月31日までの間にお受け取りください。
2. 金融機関に振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）
3. 同封しております「配当金計算書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）

### ※上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております。（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります。）

### ※上場株式配当等に係る軽減税率の廃止等について

平成26年1月1日から上場株式配当等に係る軽減税率（所得税7%、住民税3%）は廃止され、本来の税率（所得税15%、住民税5%）となりました。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により、その所得税額に対して2.1%が「復興特別所得税」として課税されております。